

市町村意見照会への仙台市の回答（案）

国から医療費と所得推計に関する仮係数が示される時期が10月中旬頃であり、その後行われる納付金仮算定の結果によっては、引き続き激変緩和措置等について市町村と協議を行う必要があることや、パブリックコメントへの対応結果によっても、市町村との協議が必要であることを踏まえ、今回の市町村意見照会の後においても、必要に応じ市町村の意見を運営方針へ反映させるよう努めること。